

秋田市告示第245号

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第35条の規定に基づき、粗大ごみ用証紙売りさばき人を次のとおり指定したので、告示する。

令和6年7月26日

秋田市長 穂 積 志

- 1 売りさばき人の指定を受けた者
住所 秋田県にかほ市象潟町字オノ神18番地1
名称 有限会社嘉龙商店
氏名 代表取締役 木 内 崇 之
- 2 売りさばき所の所在地
秋田市山王中園町11番20号
- 3 売りさばき所の名称
ローソン秋田山王中園店（有）嘉龙商店